

# 情報法プログラム (2023年度新設)

# 情報法プログラム

## ■ プログラムの特徴

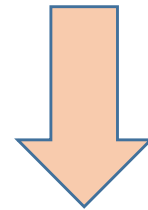
- 情報法科目群の履修、情報法ゼミでの研究指導により、情報法分野の実務知識（個人情報・プライバシー等）、先端的課題（データ活用、AI等）への対応力を身に付ける
- ビジネスロー関係の多様な科目の履修を通じて、社会全体のデジタル化に法分野を横断して対応できる視野を養う

## ■ 履修証明書（サーティフィケート）

- 情報法科目群のうち8単位の履修により、履修証明書（サーティフィケート）を付与

# 情報法プログラム：サーティフィケート取得要件

- BL専攻修士課程の修了要件を満たしていること
- プログラム修了時に情報法ゼミに登録していること
- 講義科目22単位以上のうち、**情報法科目群**から**8単位以上**修得していること



修士（経営法）の学位に加えて  
**情報法プログラムのサーティフィケート**を授与

# 情報法プログラム：科目群

## 情報法科目群

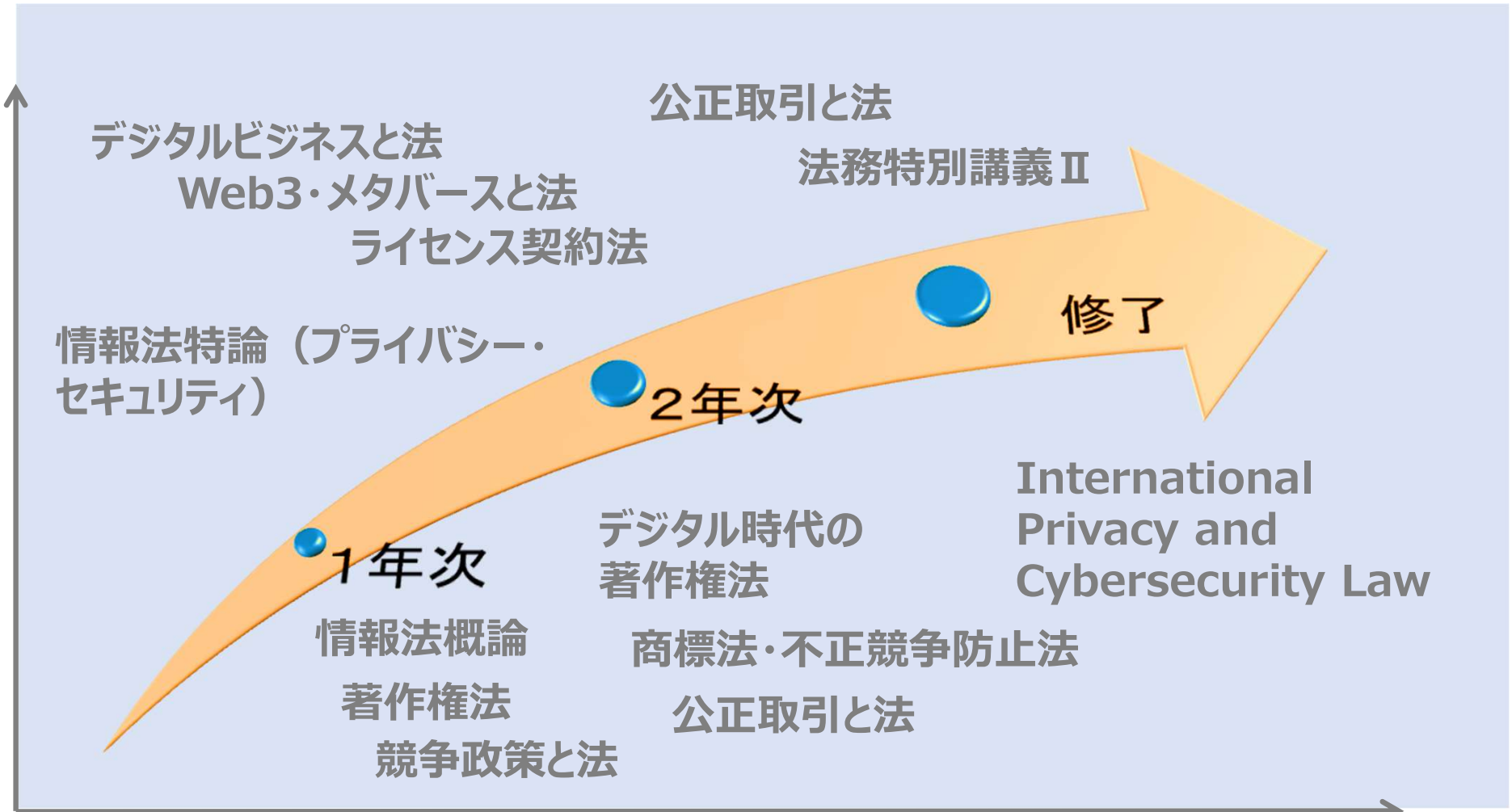
情報法概論／情報法特論（プライバシー・セキュリティ）／  
法務特別講義Ⅱ／デジタルビジネスと法／Web3・メタバースと法  
International Privacy and Cybersecurity Law／  
著作権法／ライセンス契約法／デジタル時代の著作権法／  
商標法・不正競争防止法／競争政策と法／公正取引と法

※今後順次、情報法関連科目を増設予定

# 情報法プログラム：履修モデル

## 幅広い知識をもつ**情報法**のプロフェッショナルに

情報法の実務的知識を深める



法分野を超えた先端的課題への対応力を身に付ける

# 情報法プログラム：論文タイトル、研究テーマ例

- ・我が国におけるデータポータビリティの実現手段についての一考察－具体化手段としての情報銀行の設置に際して
- ・報道機関へのプラットフォーム企業の対価支払いに関する考察

## <研究テーマ>

- ・認定個人情報保護団体制度に関する日EU比較
- ・中国データ関連法制とクラウドコンピューティング事業
- ・労務管理とプライバシー
- ・購買データ活用とプライバシー・プロファイリング
- ・令和3年個人情報保護法改正と地方自治体の対応

# 情報法プログラム：研究テーマ例

- ・モバイルエコシステムに対する規制の在り方
- ・個人の意思決定保護に関する法制度の国際比較
- ・ブレインテックと法規制
- ・発信者情報の開示請求と被害者救済
- ・データ利活用ビジネスにおける企業のプライバシーガバナンス構築
- ・デジタルプラットフォームと伝統的メディアの連携の在り方

現ゼミ生属性：国内IT企業法務部、弁護士、自治体個人情報担当職員、情報通信シンクタンク研究員、報道機関、専門商社法務部、公共交通機関法務部